



(県総体家庭バレーボール優勝チーム)

行っていないのです。このように体協とその加盟団体が、すべての行事(大会)を主催しているために、行政はスポーツ教室を主とした町民の指導、団体への助言、指導者の養成を主たる事業としています。

体育協会の設立も、時間ばかりでしたが、下部の組織が出来てから、その団体が集合して結成したので、行政は助言程度でした。これらの設立には体育指導委員の活躍が目ざましく、体協の初代会長には町の体育指導委員長が就任しています。

また、加盟団体と体協が、町づくりのために、登山道の整備や、公園づくりに無償で協力するなどこれらの活動はユニークなものと言ってよいでしょう。加盟団体は次のとおりです。

- 野球連盟 排球連盟
- スキークラブ 卓球クラブ
- 登山クラブ スポーツ少年団

今後の体協の課題は、自主財源の増加を図ること、事務量の増大にともなう役員の増員を図ることにあります。

四、スポーツ教室

「施設と指導は行政」の分担にしたがって、昭和五十一年からスポーツ教室を十コース計画しています。従来は教育委員会、体育協会、スポーツ少年団、そして有志指導者が実施していたものを、今年度から文部省と日本体育協会からの補助金の交付を受けて実施することにしました。

少年のためのスポーツ教室は、教育委員会が開設して、五コースを実施し

ます。これらは、スポーツ少年団指導者、体協クラブの指導部およびボランティアの手で、すでに昭和五十年年度以前から開かれていたものです。

- 野球コース
- 卓球コース
- サッカーコース
- 剣道コース
- 野外活動コース

(O.L.、キャンプ、スキー)成人スポーツ教室は、体育協会が開設するのですが、教育委員会の援助のもとに、体育指導委員(体協理事を兼ねる)八名がその指導にあたります。コースは体協加盟の種目を選定し、指導者は体育指導委員の他に中央からも招へいる予定です。コースは次の五コースを計画中です。

- 野球コース
- 排球コース



(大林森林公園におけるオリエンテーリング大会)

卓球コース
スキーコース
登山コース
なお、これらのスポーツ教室の受講者は四百円の受講料を払って参加します。「スポーツは自分の金で自分のために」が当町のモットーです。

五、スポーツ保険に全入

町民がスポーツに親しむ上で、けがは大きなネックとなります。町では今年度より全国町村会スポーツ災害賠償補償保険の最高額に加入しました。町の施設を使用しているときの事故や町主催のスポーツ行事に参加したことによっておこる災害について、全町民が被保険者となるものです。

スポーツ安全会の傷害保険には、全小中学校の児童生徒を公費で加入させているほか、体協登録者全員が個人負担で加入しています。

- 三島町の体育団体
- 三島町体育協会
- 三島町野球連盟(十二チーム)
- 三島町排球連盟(九チーム)
- 三島町スキークラブ
- 三島町卓球クラブ
- 志津倉山の会
- 三島町野球審判協会
- 三島町スポーツ少年団本部
- (単位スポーツ少年団八団)

の手で進められています。町行政では施設の提供と指導助言以外には、ほとんどノータッチなのです。ただし、これらの事業は、五・六年前までは町直接で運営していたもので、体協設立と同時に経費を補助金として支出し、肩代わりしたものが含まれています。各種の中央の大会への派遣も、体協で行っています。そのために、町の補助金は、小規模町村としては破格の五十三万円にのぼっています。

これを行政側から見れば、端的に次のように表現できます。

「金は出すが、口は出さない。」

「手は貸すが、首は突っこまない。」

また体育協会の事務は、教育委員会で言うケースがほとんどですが、三島町では、手の足りない時を除いては直接はタッチしていません。公民館では、町民体育祭以外の体育行事は、いっさ